

豊かな人と財政のまちづくり

～おおよど元気プラン～

目次

I. はじめに

II. 基本方針

III. 重点項目

1. 行政評価の実施と活用
2. 健全な行財政運営
3. 人づくりの改革
4. 協働の推進

IV. 改革の着実な実現に向けて

I. はじめに

本町では、平成 16 年に「リフォームプランおおよど（平成 17～19 年度）」、平成 20 年に「おおよど集中改革プラン（平成 20～21 年度）」を策定し、着実な取組と実行により行財政改革を進めてきました。これまでの取組を進め、検証・改善を行いながら、今後も引き続いて住民が必要とする行政サービスの供給や福祉・教育の充実のために計画的効率的に行財政運営を行うことが必要です。本計画はこれまでの計画の継続項目をも包括した行財政改革の推進計画として、「豊かな人と財政のまちづくり～おおよど元気プラン～」を策定し、平成 22 年度～平成 26 年度を計画年度として取り組みを進めます。

II. 基本方針

本計画を進めるにあたっての基本方針を以下のとおりとします。

『選択と集中』

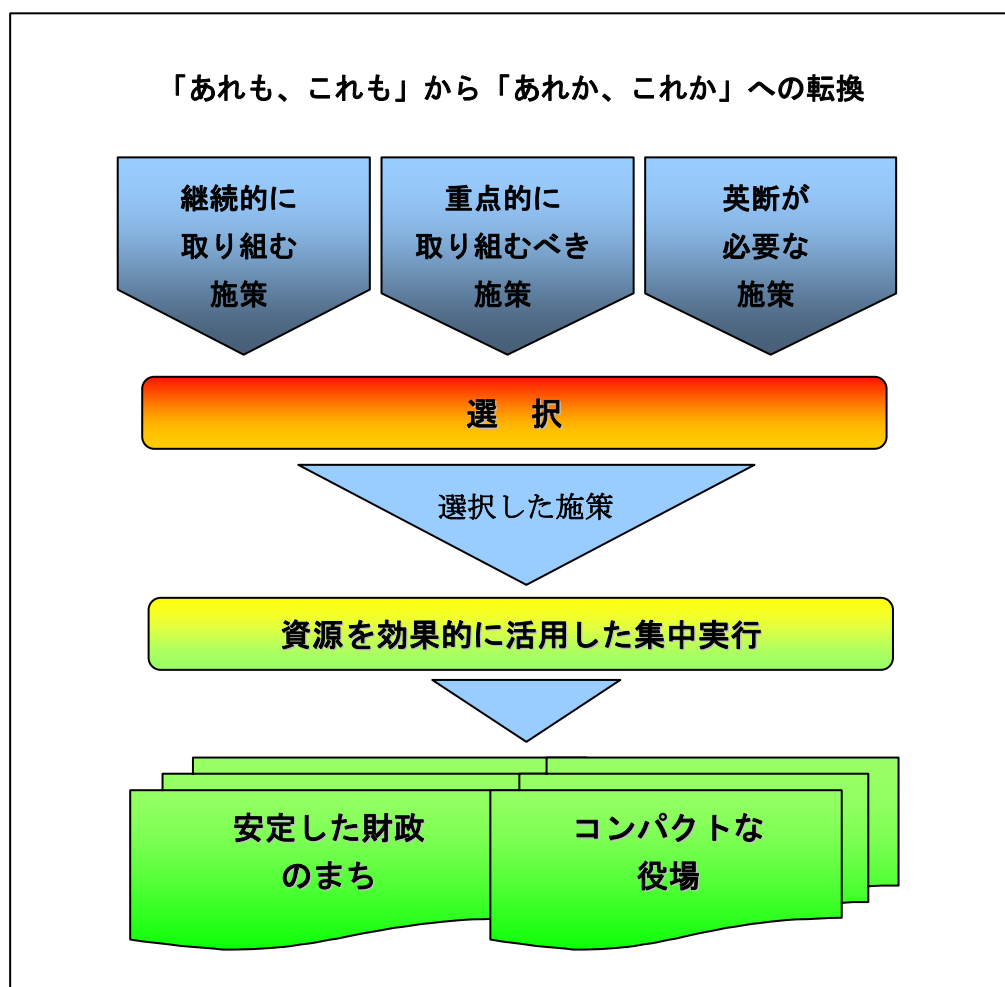
～コンパクトな役場づくりをめざして～

未来の大淀町を見据えた施策を選択し、限られた資源を効果的に投入、そして集中的に実行することにより、最大限の成果をあげる改革をすすめていきます。

1. 「安定した財政運営」に向けた施策の選択
2. 限られた資源（ヒト、モノ、カネ）の有効活用
3. 集中的な施策の実行

この基本方針により最大限の成果をあげる改革をすすめるとともに、機能的かつ機動的に施策を推進できる「コンパクトな役場」づくりをめざしていきます。

「選択と集中」のイメージ図



Ⅲ. 重点項目

基本方針にそった次の4つの重点項目により行財政改革を推進していきます。

1. 行政評価の実施と活用

「政策」「施策」「事務事業」を体系化した行政評価システムを構築、活用し、相対評価のできる事業の選択と集中の促進を図っていきます。

有効性・妥当性・効率性の観点から評価・検証した結果による事業の廃止、縮小を行い、真に行政が担うべき分野にヒト、モノ、カネを集中させ、住民にとっての成果を重視する「成果志向」へと職員の意識も変化させていきます。

実施項目

- ・ 行政評価の実施
- ・ 行政評価の活用
- ・ 評価結果の公表

2. 健全な行財政運営

限られた行政資源を効果的に配分し、「選択と集中」により事務事業の効率化とともに受益負担についても適正化を図り、健全な行財政運営を目指します。選択された施策推進のための財源については予算と整合を図り、計画的に進めていきます。

実施項目

- ・ 計画的な財政運営
- ・ 事業の民間委託

3. 人づくりの改革

行政財産のひとつである「人」について、優れた人材を育成することにより可能性を最大限に活かします。また、必要度、重要度のより高い事務事業に職員を重点的に配置することで、『選択と集中』を意識した効率的・効果的な行政運営の実現を図ります。

実施項目

- ・ 組織の再編・整理
- ・ 人事評価制度の活用
- ・ 計画的な定員管理と民間委託の活用

4. 協働の推進

地域の個性を活かし、住民のニーズに応えたまちづくりを進めるうえで、住民の価値観の多様化や地方分権による社会状況の変化に伴い、これまでの画一的なまちづくりでなく個性的なまちづくりが求められています。また、住民の地域に対する意識が高まり、地域活動の場として「まちづくり」への関心が強くなっていることから、住民と行政が自助・共助・公助による協働のまちづくりを推進していきます。

実施項目

- ・地域の課題を地域で解決
- ・地域リーダー育成
- ・情報の共有

IV. 改革の着実な実現に向けて

この計画は、5年という限られた期間に限られた財源を有効に活かすことを第一に考えて推進していきます。

基本方針にそった4つの重点項目を実行することにより、住民と行政がそれぞれの役割を明確にしてそれを担い、職員を行政財産のひとつとして捉え、最大限に能力を活かすことができる計画的な育成と配置を行い、時代の要請に即した事務事業のあり方と優先順位を適切に見極めた選択を断行します。

行政サービスの維持向上のため、簡素で効率的な行財政運営を推進することにより自ら考え行動できる「コンパクトな役場」づくりを実現します。

そして、本計画の進捗や財政状況の変化に連動し、項目を見直し修正していくことで、留まることのない行財政改革を着実に実行します。

「コンパクトな役場」づくりに必要な姿勢

